

証券コード 2907

平成24年6月8日

株主各位

広島市西区商工センター七丁目3番9号

株式会社 **本じかん**

代表取締役社長 中谷 登

第48期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第48期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年6月27日（水曜日）午後5時20分までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日）午前11時
2. 場 所 広島市西区商工センター三丁目1番1号
広島サンプラザ 3階 金・銀星の間
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第48期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査役会の第48期連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 役員賞与支給の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類、および株主総会参考書類の内容について、修正をすべき事情が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ahjikan.co.jp/>) に掲載させていただきますので、ご了承ください。
- ~~~~~

【試食会のご案内】

当社第48期定時株主総会の終了後、当社の事業展開についてよりよくご理解いただくため、下記のとおり当社製品の試食会を開催いたします。

つきましては、ご多忙とは存じますが、株主総会に引き続きご出席くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日）
第48期定時株主総会終了後

定時株主総会は午前11時から開催いたします。

2. 場 所 広島市西区商工センター三丁目1番1号
広島サンプラザ 2階 銀河の間

定時株主総会の会場は、同施設3階 金・銀星の間でございます。

以 上

(添付書類)

事業報告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災や原発事故等の影響による景気の停滞から、徐々に回復の兆しが見られたものの、デフレ経済や欧州の財政不安、為替相場の急激な変動、原油価格高騰などにより、景気の先行きは依然として不透明感を払拭しきれない状況で推移いたしました。

食品業界におきましても、東日本大震災直後は、サプライチェーンの混乱や急激に低下した個人消費などの影響がありましたが、その後、緩やかながら回復の兆しも見られるようになりました。しかしながら、消費者の節約志向は依然として強く、低価格化による販売競争も激しさを増すなか、原油価格・穀物価格の上昇に伴う原材料や副材料・補助材料コストの負担増、燃料費やユーティリティ費用の上昇など、業界を取り巻く経営環境は厳しい状況で推移いたしました。

また、当社グループは、“食”に携わる企業の社会的責任として、常に安全性を徹底追及し、お客さまに安心して使用していただける品質管理体制を堅持していくことが経営における継続的な重要課題であるという認識のもと、東日本大震災による原発事故から派生した放射能汚染問題につきましても、自主的な検査体制を構築し、安全な食材の提供を心がけてまいりました。

このような状況のなか、当社グループは、震災復興支援として被災地への安定した食材供給を確保する一方で、第八次中期経営計画の方針に基づき、「ブランド価値の向上」、「継続的な需要創造」、「グローバル展開」を基本とする次期成長拡大のための事業戦略を展開してまいりました。

(売上高)

売上高につきましては、東日本大震災直後は消費者の一時的な自粛モードの広まりや、一部のお客さまが休業状態となったことによる売上高への影響は若干ありましたが、スーパーマーケットやコンビニエンスストアへの取り組み強化、お客さまと一体となったメニュー開発や売り場づくり、外食産業など新しい業態への進出、北海道、北陸、甲信越地方における未開拓エリア

の開拓、北米・アジア諸国への海外販促活動、「年4回の恵方巻」や「ちらし寿司の日」「年末年始」など季節的なイベント活動などを積極的に行った結果、売上高は前連結会計年度を大きく上回る結果となりました。

また、当連結会計年度の5月にはグローバル化戦略の一環で、中国国内での販売網を構築し、中国国内需要を拡大させる目的で、青島市に山東安吉丸食品有限公司の分公司を開設いたしました。中国主要都市での顧客開拓や展示会開催、マーケティング分析などを通じて、徐々に中国国内マーケットへの参入を進捗させております。

なお、前連結会計年度の12月に新規事業の一環として立ち上げた「ごぼう茶」ならびに関連商品の売上高につきましては、様々な広告宣伝活動やイベント活動を積極的に行った結果、当初計画を大幅に上回る状況で推移いたしました。加えて、原材料から製品まで一貫した“ものづくり”を指向し、当連結会計年度には茨城県つくば市の農場に社員を派遣し、ごぼうを中心とした農産物栽培のノウハウを蓄積するとともに、農業子会社立ち上げに向けた準備を進めてまいりました。(平成24年4月3日付で、株式会社あじかんアグリファームを設立しております。)

一方、開発面におきましては、ごぼう素材を中心とした野菜加工品、玉子製品を中心とした新製品開発や顧客ニーズに対応した製品の開発・改良を積極的に行ってまいりました。また、自社で企画・開発し、国内外の協力工場で生産している自社企画ブランド品も厳重な品質管理のもと、高品質で低価格な製品の品揃えが拡充でき、売上高の拡大に大きく貢献することができました。

これらの結果、当連結会計年度期初においては東日本大震災の売上高へ与える影響はあったものの、厚焼玉子を中心とした玉子焼類に加え、味付かんぴょう・しいたけ類に分類される野菜加工品、自社企画ブランド品など、蒲鉾類を除く全ての製商品売上が拡大し、売上高全体では35,241百万円(前連結会計年度比4.2%増加)となりました。

(売上原価)

売上原価につきましては、当社グループの主要原材料である鶏卵価格が東日本大震災後、主に需給の関係で一時的に高騰したことや、副材料、補助材料、ユーティリティ関連コストが原油・穀物価格の高騰などから大幅に上昇したため、新焼成技術の導入や省エネ対策、経費抑制などのコスト削減は進めたものの、製造原価の上昇は回避できませんでした。

また、中国子会社におきましても、中国国内でのインフレ状況を受け、原材料や製造労務費を中心とする諸コストが上昇するなど、グループ全体での製造コストは非常に厳しい状況で推移いたしました。

他方、当社グループで企画・開発し、国内外で委託生産している自社企画ブランド品も、長期化した円高による外貨建て製品の為替差益はあったものの、原材料や原油価格の上昇に起因した値上り要請もあり、仕入原価全体は上昇し利益を圧迫いたしました。この結果、売上原価は前連結会計年度に比べ5.4%上昇し、26,826百万円となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費につきましては、東日本大震災の業績に与える影響が不測であったため、期初から必要な事業戦略に係る経費以外は、全体的に抑制してまいりました。しかしながら、ごぼう茶事業や中国国内販売事業にかかる戦略的な経費、売上高増加に伴う物流費用、および営業拠点の機能強化を目的とした移転費用などが増加した結果、前連結会計年度に比べ4.3%増加し7,678百万円となりました。

(営業利益・経常利益)

この結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ271百万円減少し、737百万円(前連結会計年度比26.9%減少)となりました。

営業外損益面では、営業外収益は、期末時点での為替レートによるデリバティブの時価評価債務の減少などにより154百万円(前連結会計年度比255.1%増加)となりました。

一方、営業外費用は、円高の影響による為替差損(為替ヘッジ・スキームの契約レートと実勢レートの差)や支払利息の減少などにより、152百万円(前連結会計年度比18.0%減少)となりました。

この結果、経常利益は、739百万円(前連結会計年度比14.7%減少)となりました。

(当期純利益)

特別損益は、前連結会計年度の93百万円の損失(純額)から14百万円の損失(純額)へと減少いたしました。当連結会計年度の主な内容は、固定資産除却損の計上などであります。この結果、税金等調整前当期純利益は、724百万円(前連結会計年度比6.3%減少)となり、これに法人税等を差し引いた当期純利益は、341百万円(前連結会計年度比10.2%減少)となりました。

製商品別売上高

製商品売上につきましては、依然として続く消費者の低価格志向や同業他社との激しい価格競争などもありましたが、当社グループの主力製品である玉子焼類や味付かんぴょう・しいたけ類、自社で企画し、国内外の協力工場で委託生産している自社企画ブランド品の需要増加に加え、新規事業の一環として発売を開始したその他製品に含まれるごぼう茶の売上も拡大し、24,896百万円（前連結会計年度比5.2%増加）となりました。他方、商品売上につきましても、冷凍・冷蔵食品を中心に需要が拡大し、10,345百万円（前連結会計年度比1.8%増加）となりました。

区 分		第47期 (前連結会計年度)		第48期 (当連結会計年度)		前連結会計 年 度 比 (%)
		金 額 (百万円)	構成比率 (%)	金 額 (百万円)	構成比率 (%)	
	玉 子 焼 類	9,690	28.6	10,133	28.8	104.6
	味付かんぴょう・しいたけ類	2,351	7.0	2,573	7.3	109.4
	蒲 鉾 類	1,739	5.1	1,699	4.8	97.7
	自社企画ブランド品	7,575	22.4	8,061	22.9	106.4
	そ の 他	2,302	6.8	2,428	6.8	105.5
	製 品 計	23,659	69.9	24,896	70.6	105.2
	常 温 食 品	2,375	7.0	2,402	6.8	101.1
	冷凍・冷蔵食品	7,769	23.0	7,921	22.5	102.0
	そ の 他	20	0.1	20	0.1	101.1
	商 品 計	10,166	30.1	10,345	29.4	101.8
合	計	33,825	100.0	35,241	100.0	104.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

地域別売上高

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、販売面において若干の影響はありましたが、スーパーマーケットやコンビニエンスストアを中心とした販売促進活動の強化、その他各種イベントへの取り組み強化などにより、西日本エリアの売上高は19,488百万円（前連結会計年度比2.9%増加）、東日本エリアの売上高は15,753百万円（前連結会計年度比5.8%増加）となりました。

区 分	第47期 (前連結会計年度)		第48期 (当連結会計年度)		前連結会計 年 度 比 (%)
	金 額 (百万円)	構成比率 (%)	金 額 (百万円)	構成比率 (%)	
西日本エリア	18,939	56.0	19,488	55.3	102.9
東日本エリア	14,885	44.0	15,753	44.7	105.8
合 計	33,825	100.0	35,241	100.0	104.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は563百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

部 門 区 分		設 備 の 内 容	支 出 額 (百万円)
当 社	営 業 所	高松営業所冷凍冷蔵庫新設 他	41
	広 島 工 場	真空包装機 他	61
	鳥 栖 工 場	製品冷凍庫 他	56
	守 谷 工 場	厚焼玉子焼成機 他	69
	静 岡 工 場	厚焼玉子焼成機 他	75
	全 部 門	プログラムソフトの取得 他	77
山東安吉丸食品有限公司		社用車、洗浄機、汚泥脱水機 他	18

(3) 資金調達の状況

設備投資につきましては、自己資金・借入金・リース調達で賄っており、当連結会計年度において重要な資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

第九次中期経営計画においては、会社を取り巻く外部環境・内部環境の変化への対応を加味しつつ、以下の重点施策を推進してまいります。

- ① 商品の研究開発と技術開発の強化
 - a. 玉子焼の競争力向上
 - b. さらなる新基軸製品、新規事業向け製品の開発
 - c. 製造技術の革新
- ② 営業基盤の拡充と市場開拓
 - a. 既存市場のシェア・アップ、海外も含めた新規市場の開拓
 - b. ごぼう事業、ヘルスフード事業の拡充
 - c. マーケティング機能の強化
 - d. ルート営業力の強化
- ③ 利益構造の改善
 - a. 営業粗利率の改善
 - b. 省エネ活動、生産技術力強化による製造原価率の低減
 - c. 調達チャネル、取引条件見直しによる仕入原価の低減
 - d. 販売管理費比率の上昇抑制
- ④ 全社供給体制の強化と効率化
 - a. エリア販売体制と物流体制の再編
 - b. 全社供給体制の最適化
- ⑤ 経営効率・経営品質の向上
 - a. あじかんブランド品の品質管理体制強化
 - b. 本社機能の強化と間接部門の効率化
 - c. 人材開発と育成
 - d. 採算管理のしくみ・ツールの見直し
 - e. 経営ロスコスト削減

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第45期 (平成20年度)	第46期 (平成21年度)	第47期 (平成22年度)	第48期 (当連結会計年度) (平成23年度)
売 上 高 (百万円)	33,739	33,070	33,825	35,241
経 常 利 益 (百万円)	278	1,101	866	739
当 期 純 利 益 (百万円)	87	563	379	341
1株当たり当期純利益 (円)	11.45	73.94	49.88	44.81
総 資 産 (百万円)	15,638	16,451	16,069	17,425
純 資 産 (百万円)	7,816	8,339	8,533	8,800

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第45期 (平成20年度)	第46期 (平成21年度)	第47期 (平成22年度)	第48期 (当事業年度) (平成23年度)
売 上 高 (百万円)	33,746	33,078	33,826	35,229
経 常 利 益 (百万円)	290	1,034	870	730
当 期 純 利 益 (百万円)	86	481	394	332
1株当たり当期純利益 (円)	11.28	63.16	51.85	43.70
総 資 産 (百万円)	15,634	16,373	16,062	17,390
純 資 産 (百万円)	7,837	8,262	8,551	8,806

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況 (平成24年3月31日現在)

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
山東安吉丸食品有限公司	5,354千米 ^{ドル}	100.0%	食 品 製 造

(注) 連結子会社は上記の1社ですが、持分法適用関連会社として平成17年に設立した愛康食品(青島)有限公司があります。

(7) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当社グループは、卵加工製品・野菜加工製品・水産練製品・その他食品の製造販売および卸売業を主な事業としております。

取扱品は次のとおりであります。

製品：玉子焼、味付かんぴょう、味付しいたけ、かに風味蒲鉾、中具、おぼろ、野菜煮物 など

商品：海苔、食用油、生姜、揚げ、調味料、水産加工品、調理冷凍食品 などの業務用食品

(8) 主要な営業所および工場（平成24年3月31日現在）

当社	営業所	西日本エリア	広島・呉・福山・徳山・山口・米子・岡山・鳥取・姫路・松山・新居浜・宇和島・高松・徳島・高知・大分・北九州・福岡・鳥栖・熊本・鹿児島・長崎・宮崎
		東日本エリア	仙台・埼玉・柏・東京・西多摩・相模原・横浜・名古屋・静岡・大阪・神戸
	工場	広島工場・鳥栖工場・守谷工場・静岡工場	
子会社	山東安吉丸食品有限公司（中華人民共和国）		

(9) 従業員の状況（平成24年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減数
713名	12名増

(注) 従業員数にはパートタイマーおよび臨時雇用の者は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
642名	8名増	40.7歳	14.1年

(注) 従業員数にはパートタイマーおよび臨時雇用の者は含まれておりません。

(10) 主要な借入先 (平成24年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高 (千円)
株 式 会 社 広 島 銀 行	1,385,000
株 式 会 社 山 口 銀 行	792,000
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	520,000
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	315,000
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	244,100
株 式 会 社 西 日 本 シ ティ 銀 行	100,000
株 式 会 社 も み じ 銀 行	100,000

2. 会社の株式に関する事項 (平成24年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 7,700,000株 (うち自己株式88,861株)
- (3) 株主数 1,161名
- (4) 単元株式数 500株
- (5) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
株 式 会 社 足 利 興 産	1,934,700	25.4
あ じ か ん 三 栄 持 株 会	596,500	7.8
株 式 会 社 広 島 銀 行	363,000	4.8
あ じ か ん 株 式 持 株 会	357,900	4.7
株 式 会 社 山 口 銀 行	214,500	2.8
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	192,500	2.5
株 式 会 社 ベ ス ト ロ ー ン カ ト ー	183,000	2.4
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	158,000	2.1
西 川 ゴ ム 工 業 株 式 会 社	150,000	2.0
広 島 海 苔 株 式 会 社	139,500	1.8

(注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

2. 前事業年度末現在主要株主であった足利 政春氏は、所有株式全てを株式会社足利興産へ売却したことにより、当事業年度末現在主要株主ではなくなりました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成24年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	あし かが まさはる 足 利 政 春	愛康食品(青島)有限公司 董事長
代表取締役社長	なか たに のぼる 中 谷 登	監査室 担当 山東安吉丸食品有限公司 董事長
常務取締役	まつ おか のぶ あき 松 岡 宣 明	営業本部、ロジスティクス部 担当
常務取締役	しら かわ ひで き 白 川 秀 喜	生産本部、環境・品質保証部 担当
取 締 役	あし かが けい いち 足 利 恵 一	西日本営業部 担当
取 締 役	とよ た ふとし 豊 田 太	研究開発センター、関係会社 担当
取 締 役	え すみ とも あつ 江 角 知 厚	社長室、ごぼう茶事業推進室 担当
取 締 役	ひ ぐち けん じ 樋 口 研 治	業務推進本部、内部統制 担当
常勤監査役	す わ とおる 諏 訪 徹	
常勤監査役	ひこ もと まさはる 彦 本 正 晴	株式会社広島銀行 人事総務部付
監 査 役	やま もと ひで お 山 本 英 雄	

- (注) 1. 監査役 彦本正晴および監査役 山本英雄の両氏は、社外監査役であります。
2. 監査役 彦本正晴氏は、株式会社広島銀行の使用人であります。株式会社広島銀行は、当社の主要取引銀行であります。
3. 監査役 彦本正晴氏は、長年にわたり、金融機関に在籍した経歴を持つなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役 山本英雄氏を株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届けております。
5. 当事業年度中の取締役の異動

① 平成23年4月1日付で、次のとおり取締役の担当の変更がありました。

氏 名	異 動 後	異 動 前
江 角 知 厚	社長室、ごぼう茶事業推進室 担当	社長室 担当

② 平成23年6月29日開催の第47期定時株主総会におきまして、監査役に彦本正晴氏が新たに選任され就任いたしました。

③ 平成23年6月29日開催の第47期定時株主総会終結の時をもって、監査役 行武禎一氏は任期満了により退任されました。

6. 当事業年度末日以降の取締役の異動

① 平成24年4月1日付で、次のとおり取締役の地位の変更がありました。

氏 名	異 動 後	異 動 前
足 利 恵 一	取締役副社長	取締役
白 川 秀 喜	専務取締役	常務取締役

② 平成24年4月1日付で、次のとおり取締役の担当の変更がありました。

氏 名	異 動 後	異 動 前
中 谷 登	監査室、中国市場開発部 担当	監査室 担当
江 角 知 厚	ごぼう事業推進室 担当	社長室、ごぼう茶事業推進室 担当

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	8名	176,277千円
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	20,809千円 (12,372千円)
合 計	12名	197,087千円

- (注) 1. 上記には、平成23年6月29日開催の第47期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名の在任中の報酬等の総額が含まれております。
2. 報酬等の総額には、当事業年度の業績に対する役員賞与として支払う予定の23,050千円を含んでおります。
3. 報酬等の総額には、当事業年度中に役員退職慰労引当金として費用計上した16,582千円を含んでおります。
4. 上記のほか、平成23年6月29日開催の第47期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- 退任監査役 1名 3,470千円

(3) 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	彦 本 正 晴	平成23年6月29日就任以来開催された取締役会13回全てに出席しているほか、その他の重要会議にも出席し、主に財務・会計的な見地から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 また、平成23年6月23日就任以来開催された監査役会10回全てに出席し、会計監査人への対応および内部監査について、適宜必要な発言を行っております。
監 査 役	山 本 英 雄	当事業年度中に開催された取締役会17回全てに出席し、主に弁護士としての専門的な見地から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 また、当事業年度中に開催された監査役会13回全てに出席し、法務の見地から適宜必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	28,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,200千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として合意された手続業務を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- 取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案といたします。
- 監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、取締役会に会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求し、取締役会はその請求を受け株主総会の付議議案といたします。
- 監査役会は、会計監査人が「会社法」第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

6. 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月1日開催の取締役会において決議いたしました「内部統制システムの整備に関する基本方針」について、平成24年4月3日開催の取締役会において一部を改訂する決議を行っております。

株式会社あじかん（以下、当社といたします）は、法令および定款を遵守するとともに業務の適正および財務報告の信頼性を確保するため、内部統制システムを整備し、その強化・充実に努めます。

① 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「社是」「経営理念」のもと、取締役・従業員が守るべき基本ルールを「あじかん倫理綱領」として制定し、法令・定款・企業倫理・社内規則などの遵守を確保するための啓蒙を継続的に行います。

定例取締役会を月1回開催し、取締役が相互に職務執行の法令・定款適合性を監視するための体制を確保します。

重要な法的課題やコンプライアンスに関する事項などで業務執行上疑義が生じた場合は、適宜、弁護士や公認会計士などの専門家に相談し、助言を求めます。

また、社内外者からの相談や通報に対応するため「企業倫理ホットライン」を設置し、運用にあたっては公益通報者保護法を遵守します。

当社は、社会的な秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある、反社会的勢力との関わりを一切持ちません。万が一、当社がこのような団体・個人から不当な要求を受けた場合には、警察等関連機関とも連携し、組織的にも毅然とした態度で対応します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令および「取締役会規則」「稟議基準」「文書管理規程」などの社内規定に基づき、取締役の職務執行や意思決定に関する記録を作成保存します。

また、「情報セキュリティ管理規程」「情報システム管理規程」を制定し、責任体制を明確化するとともに、情報漏洩・改ざんおよびコンピュータネットワークの破壊や不正使用などが発生しないよう、適切な保護対策を実施します。

③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社は、全社的事業継続システムを体系的に定めた「事業継続管理規程」を制定します。

各部門においては、個々のリスクを継続的に監視するとともに、マニュアルの作成やシミュレーション訓練などの実施により損失危機の未然防止に努めます。

万が一、損失危機が発生した場合は、社長が本部長を務める「緊急対策本部」を設置し損失の軽減化と短期間での回復に努めます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役・従業員の役割分担や職務分掌を明確にする「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」を制定します。

経営戦略や経営上の重要課題、経営方針を審議する機関として「経営審議会」を設置し、取締役会の意思決定を補佐します。

業務の運営にあたっては、全社および各部門の中期および単年度の目標値を策定し、その業績管理を実施するため「実績検討会（PL会議）」を設置します。

また、「監査室」を中心に内部監査を計画的に実施し、事業活動全般の管理・運営制度および業務の遂行状況を会社財産の保全および経営効率向上の観点から検討・評価し、かつ改善を促します。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社に対して経営上の重要事項の承諾手続きおよび定期的な業務執行状況・財務状況などの報告が適正に行われるよう「関係会社管理規程」「関係会社関連業務運営基準」を制定します。

当社と関係会社間においては、四半期毎に連絡会議を開催し相互の経営状況その他の情報交換を行うなど、グループとしての協調・連帯を強化します。

⑥ 監査役の職務を補助すべき従業員に関する体制

当社は、監査役の職務を補助すべき従業員は現在設置していませんが、必要と判断した場合は補助従業員を設置するとともに、その人事については監査役の意見を尊重します。

⑦ 監査役への報告体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役に対して、取締役会・経営審議会をはじめとする重要会議への出席を求めるほか、法定の報告事項に加えて、経営に影響を及ぼす重要事項の発生あるいは取締役の決定内容、監査室などが行う内部監査の結果、公益通報などにより発覚した取締役・従業員の不正行為や法令・定款違反行為の内容などについて報告します。

また、代表取締役との定期的な会合のほか、取締役および各部門責任者に対する必要な調査・報告などの要請を応諾するとともに、監査の実効性を高めることを目的として、弁護士、公認会計士、監査室との緊密な連携が図れる体制を整備します。

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、経理規定類を整備するとともに、「財務報告に係る内部統制規程」を制定します。

また、経営審議会において内部統制の整備・運用状況を定期的に総括し、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理するとともに、予防および牽制機能を整備・運用し、「自己点検」や「内部監査人評価」などを通じて不備が検出されたときは、速やかに是正していく体制を整備します。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率は小数点第2位を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	9,875,874	流動負債	7,397,012
現金及び預金	1,539,402	支払手形及び買掛金	2,627,536
受取手形及び売掛金	5,420,804	短期借入金	2,978,700
商品及び製品	1,867,695	未払法人税等	218,315
仕掛品	7,489	賞与引当金	266,000
原材料及び貯蔵品	741,869	役員賞与引当金	26,046
繰延税金資産	135,624	リース債務	79,485
その他	182,882	通貨スワップ負債	41,314
貸倒引当金	△19,894	その他	1,159,613
固定資産	7,549,477	固定負債	1,227,981
有形固定資産	5,835,739	長期借入金	577,400
建物及び構築物	1,641,612	退職給付引当金	149,040
機械装置及び運搬具	954,220	役員退職慰労引当金	306,516
工具、器具及び備品	204,774	資産除去債務	43,454
土地	2,957,295	リース債務	151,569
リース資産	58,621	負債合計	8,624,993
建設仮勘定	19,215	【純資産の部】	
無形固定資産	232,892	株主資本	8,893,759
リース資産	57,556	資本金	1,102,250
ソフトウェア	150,632	資本剰余金	1,098,990
その他	24,703	利益剰余金	6,756,739
投資その他の資産	1,480,845	自己株式	△64,219
投資有価証券	550,071	その他の包括利益累計額	△93,400
繰延税金資産	84,194	その他有価証券評価差額金	37,758
その他	864,288	為替換算調整勘定	△131,158
貸倒引当金	△17,708	純資産合計	8,800,359
資産合計	17,425,352	負債・純資産合計	17,425,352

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成23年4月1日から)
(平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		35,241,701
売 上 原 価		26,826,082
売 上 総 利 益		8,415,619
販売費及び一般管理費		7,678,450
営 業 利 益		737,168
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,011	
受 取 配 当 金	8,251	
通貨スワップ評価益	51,142	
長期為替予約評価益	48,133	
持分法による投資利益	14,382	
そ の 他	30,372	154,294
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	33,583	
為 替 差 損	108,791	
そ の 他	9,865	152,239
経 常 利 益		739,223
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	11,421	
投資有価証券評価損	3,550	14,971
税金等調整前当期純利益		724,252
法人税、住民税及び事業税	385,683	
法 人 税 等 調 整 額	△2,503	383,179
少数株主損益調整前当期純利益		341,072
当 期 純 利 益		341,072

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成23年4月1日期首残高	1,102,250	1,098,990	6,507,002	△64,057	8,644,184
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△91,336		△91,336
当 期 純 利 益			341,072		341,072
自 己 株 式 の 取 得				△161	△161
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の 変動額合計	-	-	249,736	△161	249,575
平成24年3月31日期末残高	1,102,250	1,098,990	6,756,739	△64,219	8,893,759

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
平成23年4月1日期首残高	23,480	△134,495	△111,014	8,533,169
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△91,336
当 期 純 利 益				341,072
自 己 株 式 の 取 得				△161
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	14,277	3,336	17,614	17,614
連結会計年度中の 変動額合計	14,277	3,336	17,614	267,189
平成24年3月31日期末残高	37,758	△131,158	△93,400	8,800,359

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	1社
連結子会社の名称	山東安吉丸食品有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数	1社
持分法適用会社の名称	愛康食品(青島)有限公司

3. 連結子会社および関連会社の事業年度等に関する事項

山東安吉丸食品有限公司および愛康食品(青島)有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

II. 重要な会計方針等

1. 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの	……………	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	……………	移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準および評価方法 …………… 時価法

3. たな卸資産の評価基準および評価方法

当社	……………	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
在外連結子会社	……………	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社	……………	定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）は定額法
在外連結子会社	……………	定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

① 所有権移転ファイナンス・リース …… 社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法

なお、資産の内容は、建物およびソフトウェアであります。

② 所有権移転外ファイナンス・リース …… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、主な資産の内容は、工具器具備品およびソフトウェアであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績繰入率による繰入額のほか、債権の回収可能性を個別に検討し計上しております。

(2) 賞与引当金 …………… 従業員賞与の支給に備えるため、負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金 …………… 役員賞与の支出に備えるため、負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づいて計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時に全額を費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金 …… 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を引当計上しております。

6. その他連結計算書類作成のための重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

為替予約のヘッジについて、ヘッジ会計の要件を満たしている場合には繰延ヘッジ処理を、金利スワップについて、特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

7. 追加情報

(1) 会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(2) 法人税等の税率変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.0%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は18,533千円減少し、法人税等調整額が21,311千円、その他有価証券評価差額金が2,778千円、それぞれ増加しております。

Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 9,532,026千円
2. 有形固定資産の取得価額から保険差益による圧縮記帳額123,957千円（建物123,026千円、工具器具備品930千円）が控除されております。

3. 担保に供している資産

(1) 担保提供資産

定期預金	10,000千円	建物及び構築物	908,129千円
機械及び装置	382,431千円	工具器具備品	13,735千円
土地	1,545,400千円		

(2) 担保に対応する債務

買掛金	10,000千円
短期借入金	2,483,700千円
長期借入金	457,400千円

IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

普通株式 7,700,000株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	91,336	12.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	91,333	12.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、「販売管理規程」および「売掛債権管理マニュアル」に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であります。

なお、デリバティブは「デリバティブ管理規程」に従い、投機目的では使用せず、ヘッジ目的に限定し、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注）2. 参照）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	1,539,402	1,539,402	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,420,804	5,420,804	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	485,446	485,446	—
(4) 支払手形及び買掛金	(2,627,536)	(2,627,536)	—
(5) 短期借入金	(2,978,700)	(2,981,372)	2,672
(6) 長期借入金	(577,400)	(570,212)	△7,187
(7) デリバティブ取引	(41,703)	(41,703)	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金、ならびに (6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

2. 非上場株式および社債（連結貸借対照表計上額64,625千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

VI. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,156円25銭

1株当たり当期純利益

44円81銭

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	9,541,677	流動負債	7,355,991
現金及び預金	1,456,003	支払手形	290,857
受取手形	49,487	買掛金	2,322,654
売掛金	5,316,099	短期借入金	2,550,000
商品及び製品	1,882,534	一年内返済予定長期借入金	428,700
仕掛品	7,489	未払金	661,849
原材料及び貯蔵品	536,353	未払法人税等	219,063
前払費用	94,652	未払消費税等	74,593
繰延税金資産	138,918	未払費用	304,162
その他の	80,033	賞与引当金	266,000
貸倒引当金	△19,895	役員賞与引当金	26,046
固定資産	7,848,768	リース債務	79,485
有形固定資産	5,500,475	通貨スワップ負債	41,314
建物	1,345,771	その他	91,264
構築物	97,211	固定負債	1,227,981
機械及び装置	823,063	長期借入金	577,400
車両運搬具	907	退職給付引当金	149,040
工具器具備品	198,389	役員退職慰労引当金	306,516
土地	2,957,295	資産除去債務	43,454
リース資産	58,621	リース債務	151,569
建設仮勘定	19,215	負債合計	8,583,973
無形固定資産	208,189	【純資産の部】	
リース資産	57,556	株主資本	8,768,714
ソフトウェア	150,632	資本金	1,102,250
投資その他の資産	2,140,103	資本剰余金	1,098,990
投資有価証券	550,071	資本準備金	1,098,990
出資金	46,795	利益剰余金	6,631,693
関係会社出資金	927,465	利益準備金	200,812
長期前払費用	8,391	その他利益剰余金	6,430,881
保険積立金	194,069	固定資産圧縮積立金	306
敷金	212,674	別途積立金	5,939,000
繰延税金資産	84,194	繰越利益剰余金	491,574
その他の	134,149	自己株式	△64,219
貸倒引当金	△17,708	評価・換算差額等	37,758
資産合計	17,390,446	その他有価証券評価差額金	37,758
		純資産合計	8,806,472
		負債・純資産合計	17,390,446

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		35,229,488
売 上 原 価		26,912,769
売 上 総 利 益		8,316,718
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,587,648
営 業 利 益		729,070
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	18,114	
通 貨 ス ワ ッ プ 評 価 益	51,142	
長 期 為 替 予 約 評 価 益	48,133	
そ の 他	25,746	143,137
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	33,583	
為 替 差 損	105,794	
そ の 他	1,845	141,222
経 常 利 益		730,985
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	10,896	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	3,550	14,446
税 引 前 当 期 純 利 益		716,539
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	378,842	
法 人 税 等 調 整 額	5,082	383,924
当 期 純 利 益		332,614

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
				固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 積 立 金	途 途 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
平成23年4月1日 期首高	1,102,250	1,098,990	1,098,990	200,812	591	5,689,000	500,010	6,390,414
事業年度中の変動額								
固定資産圧縮積立金の積立					11		△11	－
固定資産圧縮積立金の取崩し					△295		295	－
別途積立金の積立						250,000	△250,000	－
剰余金の配当							△91,336	△91,336
当期純利益							332,614	332,614
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△284	250,000	△8,436	241,278
平成24年3月31日 期末高	1,102,250	1,098,990	1,098,990	200,812	306	5,939,000	491,574	6,631,693

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等計	
平成23年4月1日 期首高	△64,057	8,527,597	23,480	23,480	8,551,077
事業年度中の変動額					
固定資産圧縮積立金の積立		－			－
固定資産圧縮積立金の取崩し		－			－
別途積立金の積立		－			－
剰余金の配当		△91,336			△91,336
当期純利益		332,614			332,614
自己株式の取得	△161	△161			△161
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			14,277	14,277	14,277
事業年度中の変動額合計	△161	241,117	14,277	14,277	255,395
平成24年3月31日 期末高	△64,219	8,768,714	37,758	37,758	8,806,472

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針等

1. 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 子会社株式会社および関連会社株式会社 …………… 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
- 時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）
- 時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準および評価方法 …… 時価法

3. たな卸資産の評価基準および評価方法

- 製品・商品・原材料・仕掛品 …………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- 貯蔵品 …………… 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く） …………… 定率法
ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）は定額法
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く） …………… 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (3) リース資産
- ① 所有権移転ファイナンス・リース …… 社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法
なお、資産の内容は、建物およびソフトウェアであります。
- ② 所有権移転外ファイナンス・リース …… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
なお、主な資産の内容は、工具器具備品およびソフトウェアであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用 …………… 定額法

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績繰入率による繰入額のほか、債権の回収可能性を個別に検討し、計上しております。

(2) 賞与引当金 …………… 従業員賞与の支給に備えるため、負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金 …………… 役員賞与の支給に備えるため、負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づいて計上しております。
なお、数理計算上の差異は、その発生年度に全額を費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金 …………… 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を引当計上しております。

6. その他計算書類作成のための重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

為替予約のヘッジについてヘッジ会計の要件を満たしている場合には繰延ヘッジ処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

7. 追加情報

(会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短期金銭債権	14,527千円
短期金銭債務	25,279千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

9,232,502千円

3. 有形固定資産の取得価額から保険差益による圧縮記帳額123,957千円(建物123,026千円、 工具器具備品930千円)が控除されております。

4. 担保に供している資産

(1) 担保提供資産

定期預金	10,000千円	建物	868,340千円
構築物	39,789千円	機械及び装置	382,431千円
工具器具備品	13,735千円	土地	1,545,400千円

(2) 担保に対応する債務

買掛金	10,000千円	短期借入金	2,100,000千円
一年内返済予定 長期借入金	383,700千円	長期借入金	457,400千円

III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	売上高	2,557千円
	仕入高	1,219,189千円
	受取配当金	9,123千円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および総数

普通株式	88,861株
------	---------

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産	
賞与引当金	100,441千円
未払事業税等	19,551千円
役員退職慰労引当金	108,562千円
貸倒引当金	2,115千円
退職給付引当金	52,730千円
出資預け金評価損	15,294千円
投資有価証券評価損	11,955千円
資産除去債務	15,947千円
その他	38,122千円
繰延税金資産小計	364,721千円
評価性引当額	△117,228千円
繰延税金資産合計	247,493千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△186千円
その他有価証券評価差額金	△21,274千円
資産除去債務相当資産	△2,920千円
繰延税金負債合計	△24,380千円
繰延税金資産の純額	223,112千円

(追加情報)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.0%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は18,724千円減少し、法人税等調整額が21,502千円、その他有価証券評価差額金が2,778千円、それぞれ増加しております。

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産として事務機器ほかがあります。

VII. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注)2	科目	期末残高
子会社	山東安吉丸食品有限公司	所有 直接100%	製品・原材料の購入 役員の兼任 消耗品の販売	消耗品の販売(注)1	2,557	売掛金	256
				野菜加工品等の購入(注)1	736,172	買掛金	16,885
関連会社	愛康食品(青島)有限公司	所有 直接50%	役員の兼任 製品の購入	冷凍加工品等の購入(注)1	483,016	買掛金	8,394
				配当金	9,123	その他(未収入金)	8,211

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 市場価格、総原価を勘案して毎期価格交渉のうえ、取引条件を決定しております。
2. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,157円05銭
1株当たり当期純利益	43円70銭

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月10日

株式会社 あじかん
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小松原 浩 平 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千々松 英 樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社あじかんの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あじかん及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月10日

株式会社 あじかん
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小松原 浩 平 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千々松 英 樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社あじかんの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類およびその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係わる期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担などを定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役などおよび会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担などに従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人などと意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人などからその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類などを閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人などからその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役などおよび有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の役員などと意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）などに従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、および個別注記表）およびその附属明細書、ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告などの監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成24年5月14日

株式会社あじかん 監査役会

常勤監査役	諏訪	徹	㊟
常勤監査役 (社外監査役)	彦本	正晴	㊟
社外監査役	山本	英雄	㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社では、株主のみなさまへ適切な利益還元を行うことを経営の重要課題と位置付けております。安定的な利益を確保し、事業規模の拡大と収益性向上の原資となる内部留保の充実に努めるとともに、配当につきましては、配当性向や配当利回りなどを指標とし、経営成績を勘案した成果配分とすることを基本方針としております。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、株主のみなさまの日頃のご支援にお応えいたしたく、経営成績を鑑みて、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき12円 総額91,333,668円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成24年6月29日

2. その他剰余金の処分に関する事項

内部留保金につきましては、企業体質の強化および今後の事業展開に備えて、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

- (1) 増加する剰余金の項目およびその額
別途積立金 250,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 250,000,000円

第2号議案 取締役9名選任の件

現任取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名を増員し、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	あし かが まさ はる 足 利 政 春 (昭和10年1月12日生)	昭和37年10月 三栄製玉として個人創業 昭和40年3月 ㈱三栄製玉(現 ㈱あじかん)代表 取締役社長 平成22年4月 当社取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) 愛康食品(青島)有限公司 董事長	—
2	なか たに のぼる 中 谷 登 (昭和23年3月21日生)	昭和52年4月 ㈱広島製玉(現 ㈱あじかん)入社 平成5年6月 当社取締役 平成10年5月 当社常務取締役 平成14年6月 当社専務取締役 平成22年4月 当社代表取締役社長(現任) 平成24年4月 当社中国市場開発部長(現任) (重要な兼職の状況) 山東安吉丸食品有限公司 董事長	17,000株
3	あし かが けい いち 足 利 恵 一 (昭和39年12月26日生)	平成7年10月 当社入社 平成16年6月 当社取締役 平成21年4月 当社西日本営業部長 平成24年4月 当社取締役副社長(現任)	28,500株
4	しら かわ ひで き 白 川 秀 喜 (昭和26年11月14日生)	昭和53年1月 ㈱広島製玉(現 ㈱あじかん)入社 平成9年6月 当社取締役 平成10年4月 当社生産本部長(現任) 平成20年6月 当社常務取締役 平成24年4月 当社専務取締役(現任)	12,000株
5	まつ おか のぶ あき 松 岡 宣 明 (昭和30年5月11日生)	昭和54年3月 当社入社 平成8年6月 当社取締役 平成14年6月 当社営業本部長(現任) 平成20年6月 当社常務取締役(現任)	7,500株
6	とよ た ふとし 豊 田 太 (昭和30年4月29日生)	昭和54年3月 当社入社 平成13年6月 当社執行役員 平成15年4月 山東安吉丸食品有限公司出向、同公司總經理 平成20年4月 当社研究開発センター長(現任) 平成20年6月 当社取締役(現任)	5,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	え すみ とも あつ 江 角 知 厚 (昭和34年3月21日生)	昭和62年3月 当社入社 平成13年6月 当社執行役員 平成15年4月 当社業務推進本部長 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成21年4月 当社業務推進本部長 兼 社長室長 平成21年7月 当社社長室長 平成23年4月 当社社長室長 兼 ごぼう茶事業推進室長 平成24年4月 当社ごぼう事業推進室長(現任)	7,500株
8	ひ ぐち けん じ 樋 口 研 治 (昭和29年3月7日生)	平成14年2月 当社入社 平成18年4月 当社経理システム部長 平成20年6月 当社執行役員 平成21年4月 当社経営管理部長 平成21年7月 当社業務推進本部長 兼 経営管理部長(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任)	2,000株
9	たま い ひろし 玉 井 浩 (昭和32年6月25日生)	昭和53年5月 当社入社 平成14年11月 当社東日本エリア統括部長 平成15年4月 当社東日本営業部長(現任) 平成18年6月 当社執行役員(現任)	3,000株

- (注) 1. 候補者足利 政春氏は、愛康食品(青島)有限公司の董事長を兼務しており、当社は同公司との間に製品購入などの取引関係があります。
2. その他の各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 候補者玉井 浩氏は、新任の取締役候補者であります。

第3号議案 役員賞与支給の件

当期の業績などを勘案して、当期末時点の取締役8名に対し、総額23,050千円を支給いたしたいと存じます。なお、各取締役に對する金額につきましては、取締役にてご一任願いたいと存じます。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 広島市西区商工センター三丁目1番1号
広島サンプラザ 3階 金・銀星の間
Tel (082) 278-5000



交通のご案内

- JR新井口駅から徒歩5分
- 広電(宮島線)商工センター入口電停から徒歩5分
- アルパークバスセンターから徒歩3分